(9)

(3)

女性の活躍に関する情報公表及び 男性労働者の育児休業等取得状況の公表

1. 女性の活躍に関する情報公表

(-36)

① 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

≪採用した労働者に占める女性労働者の割合≫

	区分			割合
全	体			62.2%
		正規職員	E	63.9%
			福祉職	63.3%
			その他	69.2%
		契約職員		20.0%
			福祉職	20.0%



※対象期間:令和6年度採用(1年間の実績)

≪労働者に占める女性労働者の割合≫

	区分	割合
全体		56.7%
	正規職員	56.7%
	契約職員	60.0%

※調査日:令和7年4月1日時点

≪男女の賃金の差異≫

	区分	割合
全体		90.9%
	正規職員	90.8%
	契約職員	126.3%

※対象期間:令和6年度(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

※割合算出方法:

賃金差異の割合=女性の平均年間賃金÷男性の平均年間賃金/100 (男性(又は女性)の平均年間賃金=

男性(又は女性)の総賃金・男性(又は女性)の職員数

※賃金:通勤手当・奨学金返済支援金を除く

注)男性契約職員は、女性契約職員より人数が少ないだけでなく、6年度採用職員が 占める割合が女性契約職員より高いため、契約職員における男女の賃金差が大きくなっている。



② 職業生活と家庭生活との両立

≪男女別の育児休業取得率≫

区分	割合	
男性	44.4%	
女性	100.0%	



※対象期間:令和6年度(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

※対象職員:正規職員

2. 男性労働者の育児休業等取得状況の公表

項目	取得率
育児休業等と育児目的休暇の	107%
取得割合	



※育児休業等と育児目的休暇の取得割合算出方法:

育児休業を取得した男性職員数 + 育児を目的とした休暇制度を利用した男性職員数

配偶者が出産した男性職員数

※対象期間:令和6年度(令和6年4月1日~令和7年3月31日)

※対象職員:正規職員、契約職員

※育児目的休暇:「出産支援休暇」「育児参加休暇」

※配偶者出産時期と育休等取得時期の年度が異なる場合、取得割合は 100%を超える場合がある

> 社会福祉法人 東京都社会福祉事業団